

令和5年度 厚生労働省委託事業

チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル

1. 事業の目的

第14次労働災害防止計画において林業は、労働災害防止対策を推進する4つの業種の一つとされ、引き続き労働災害の一層の減少をはかることを求めています。特に第14次労働災害防止計画では「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（平成27年12月7日基発第1207第3号）に基づく措置を実施する事業場の割合を50%以上とし、死亡者数を15%以上減少させる目標を掲げています。

「チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル」は、伐木作業に伴う作業者の安全を確保して労働災害を撲滅するために、労働安全衛生規則に基づく関係法令およびガイドライン・指針の理解と安全作業に対する意識の高揚をはかるために開発しました。また、伐木等作業を行う事業場の安全担当者等を対象とした「安全対策講習会」を開催し、マニュアルの普及啓発を推進して、改正省令および伐木ガイドラインおよび指針の理解をはかり、積極的な安全衛生活動によるチェーンソーによる伐木等作業の安全の確保を推進するものです。

2. 林業の安全対策の推進に係る留意事項(厚生労働省)

1) 第14次労働災害防止計画に基づく対策の推進

労働災害の一層の減少に向けて取り組むため、林業経営体、関係行政機関等は労働災害の発生状況を重く受け止め、経営体が災害防止の責務をはたすとともに、発注者等関係機関においても、関係法令、ガイドライン等の周知、遵守の徹底など災害防止に向けて真摯に取り組む。令和5年度は第14次労働災害防止計画の初年度として「労働安全衛生規則」「伐木等作業の安全ガイドライン」「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」に基づく措置について、これまで以上に積極的に安全対策を推進する。

2) 伐木等作業における安全対策の推進

小規模事業場の労働災害が多い状況に留意し、立木伐倒時の措置およびかかり木処理の禁止事項の徹底、下肢を保護する防護衣の着用、木材伐出機械等の安全対策の徹底をはかる。また、安全衛生教育の機会を活用して、作業場におけるガイドラインの普及、定着およびその徹底をはかる。

3) 安全衛生教育の推進

労働者の安全衛生教育等を的確に実施するとともに、「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務（労働安全衛生規則第36条第8号の業務）従事者安全衛生教育について」、概ね5年ごとに能力向上教育を受講する機会を確保する。また、チェーンソー作業の振動障害防止対策として「チェーンソー取扱い作業指針について」に基づく、作業時間の管理に留意する。

4) チェーンソーによる伐木等作業に係る安全対策講習会への参加推奨

チェーンソーによる伐木等作業に係る安全対策講習会の開催を予定するので、林業事業者に対して本講習会を周知して、事業場の安全担当者等の参加促進をはかる。

5) 関係行政機関の連携の強化

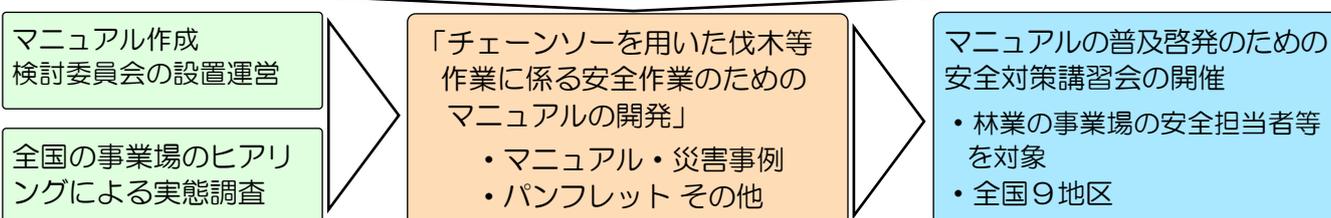
安全衛生対策推進ため、厚生労働省、林野庁、都道府県林務部局などの機関が連携・協力し、関連協議会の開催、合同パトロールの実施など、安全と健康を確保する必要な措置が講じられる環境づくりを進める。

6) 林業・木材製造業労働災害防止協会等との連携の強化

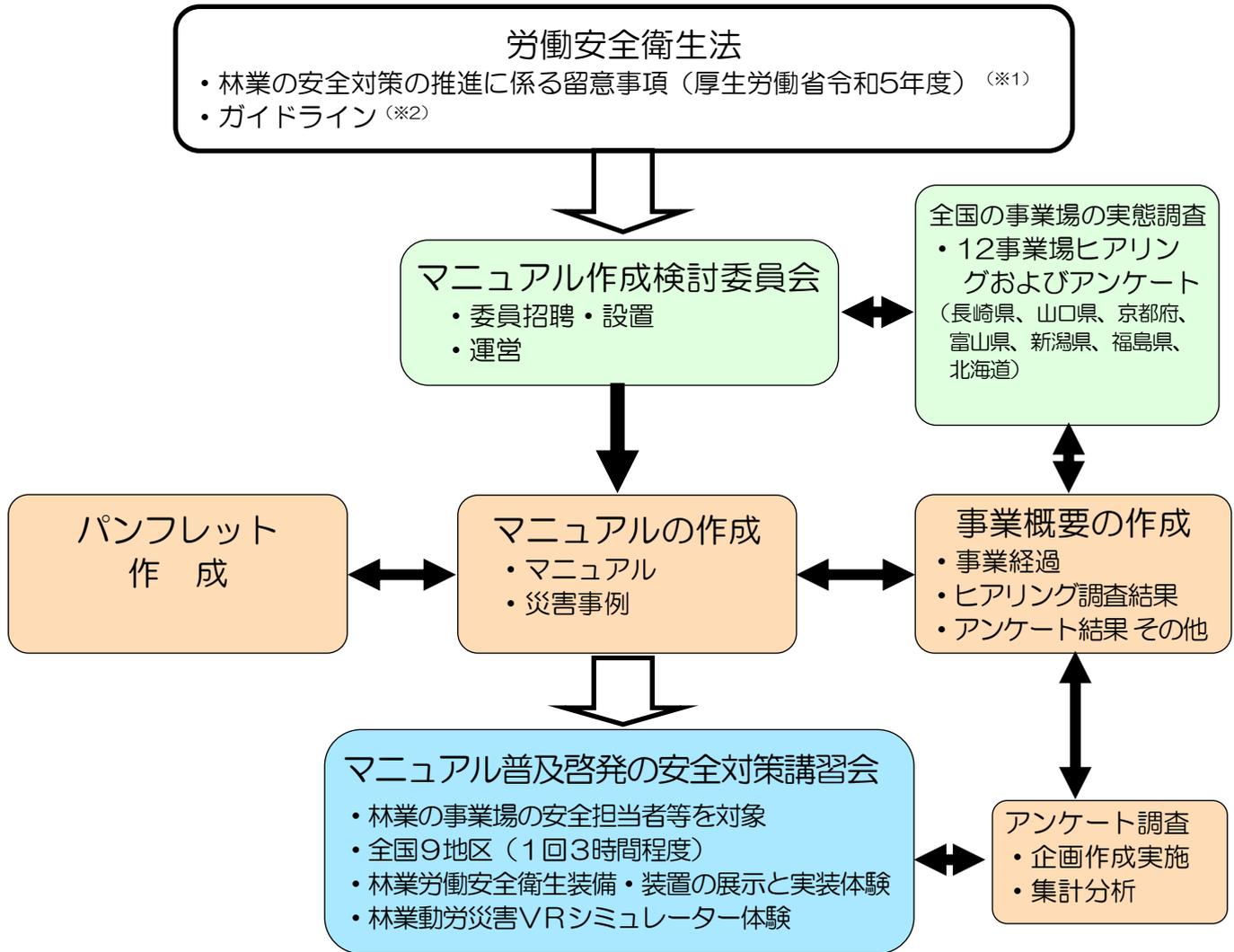
林業・木材製造業労働災害防止協会は、厚生労働省補助事業等により地域の実態等に即した取組を進めるとともに、関係団体等と効果的な連携をはかり、林業の安全対策を推進する。

7) 発注者における取組

労働災害の防止のため、事業者による取組みのみならず、発注者は事業を受託する者が安全と健康を確保するための措置を確実に講じられるよう安全衛生対策経費の確保をはじめ必要な取組みを進める。



3. 事業の概要図



4. 講習会の開催地・日程

地域	開催地	日程	会場
九州	長崎県	9月1日（金）	諫早文化会館
四国・中国	山口県	11月17日（金）	山口県セミナーパーク
近畿	京都府	10月13日（金）	生涯学習施設・道の駅 ガレリアかめおか
北陸・東海	富山県	10月27日（金）	一般社団法人富山県農協会館
北陸・東海	新潟県	10月6日（金）	三条商工会議所会館
関東	東京都	11月6日（月）	多摩木材センター協同組合 ※実技研修
東北	福島県	8月18日（金）	福島県産業交流館ビッグパレットふくしま
北海道	鶴居村	8月10日（木）	鶴居村森林組合 ※実技研修
北海道	北見市	12月1日（金）	北見市民会館

（※1）令和5年度における林業の安全対策の推進に係る留意事項（厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長基安安発0331第1号 令和5年3月31日）

（※2）チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン（改正令和2年1月31日付け基発0131第1号）